

令和5年度（2023年度）第2回北海道大規模小売店舗立地審議会第1部会
議事録

1 日 時

令和5年（2023年）5月25日（木） 午前10時00分～午前10時40分

2 場 所

道庁別館5階 石狩振興局大会議室

3 出席者

（1）委員及び特別委員

部 会 長 大 平 義 隆 （北海学園大学経営学部 教授）
副部会長 田 村 愛 美 （税理士法人スクエア会計事務所 税理士）
特別委員 辻 村 憲 一 （小樽建設事業協会 事務局長）
特別委員 津 軽 祐 一 （岩見沢市経済部中心市街地活性化推進室）

（2）事務局

石狩振興局 産業振興部 商工労働観光課長	岩 淵 晃 二
石狩振興局 産業振興部 商工労働観光課商工労働係長	中 川 雅 晴
石狩振興局 産業振興部 商工労働観光課商工労働係主事	藤 本 美 咲
後志総合振興局 産業振興部 商工労働観光課商工労働係主事	金 家 里 奈
空知総合振興局 産業振興部 商工労働観光課商工労働係主事	鮫 島 優 也
空知総合振興局 産業振興部 商工労働観光課商工労働係主事	神 保 響 太

4 傍聴者

なし

5 審議事項

「（仮称）北広島市中央3丁目複合商業施設」の法第5条第1項（新設）の届出について

6 発言要旨

（1）事務局から、「（仮称）北広島市中央3丁目複合商業施設」の第5条第1項（新設）の届出の概要について、別紙「審議案件に関する概要」等のおりである旨説明を行った後、次の質疑、発言があった。

（委員A） 交差点需要率について、0.9を導き出す数値や数式が分からない。また、この数値は、周辺環境が大きく変わる前の数値である。届出の更新は、大規模小売店舗立地法上の手続きにおいては、難しいかもしれないが、実態に配慮した数値を審議会の中の資料としてでもほしいと思う。

（事務局） 交通需要率については、実態に近い状況の数値を出すように伝える。また、交通需要率について、0.9を算出するための数式等について確認をとる。

（委員B） 交通量については、実態にしっかりと対応しながら、交通誘導を行う等迅速に対応が出来るような配慮を願いたい。また、騒音について気になる点がある。B棟の近隣に保育園があり、B棟には空調機や排気もある。夜間の騒音において予測地点は敷地境界線で予測をしているが、この保育園に対しては配慮がなかったのかを確認願いたい。

(事務局) 交通量については、設置者に伝える。騒音への配慮について確認をとる。

(委員C) 資料において、修正して欲しい箇所がある。

d4について、届出書と違いが見られることから確認をお願いしたい。

また、交通量については皆さんが心配しているとおりであり、実態の把握が出来ないのであれば、店舗周辺の交通量については、常に気を配りながら対応願いたい。

(事務局) 資料については、届出書が正しく、概要が誤りであるため修正する。交通量への対応については、設置者へ伝える。

(部会長) 他に発言はないか。なければ、「(仮称)北広島市中央3丁目複合商業施設」の新設届出について、市町村意見、指針等を勘案した結果「意見なし」とし、別紙のとおり答申することで良いか。

(全 員) 異議なし。

(部会長) 別紙「(仮称)北広島市中央3丁目複合商業施設」のとおり答申することに決定する。

(2) 次回の開催日程について説明を行った。

7 その他

審議会答申文及び審議案件に関する概要は、議事録(概要版)に添付のとおり。